

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	平成 27 年 4 月 10 日（金）午前 10 時～午前 10 時 20 分
開 催 場 所	301 会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財務部長、財政担当部長、総務部長、市民部長、協働推進部長、健康福祉部長、高齢・障害担当部長、子ども家庭担当部長、都市整備部長、建設管理担当部長、教育部長、学校教育担当部長、議会事務局長、会計管理者 欠席者：環境担当部長 説明員：企画政策課長
議 題	1 平成 27 年度に進行管理を行う主要事業の選定について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題 1：原案を一部修正し、12 項目を選定することに決定した。 議題 2：特になし。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ○印=構成員 ●印=説明員	議題 1 平成 27 年度に進行管理を行う主要事業の選定について (企画財務部長説明) 本件は、武蔵村山市主要事業進行管理規則第 3 条の規定に基づき、平成 27 年度に進行管理を行う主要事業を選定するもの。内容については、企画政策課長から説明を行う。 (企画政策課長説明) 平成 27 年度においても、主要な事業の執行状況を的確に把握し、事業が計画どおり進行するよう管理するため、武蔵村山市主要事業進行管理規則に基づき、主要事業の選定及び進行管理を行う。 選定は、平成 27 年度施政方針でうたっているもの、基本計画に定めているもの、平成 26 年度選定事業で本年度も継続しているもの、その他必要と思われるものなどを考慮し行った。 なお、一覧表に掲げた事業の順番は、基本計画の体系に倣った。本年度選定した事業は、12 項目である。事業の概要について説明する。 (1) 第四次長期総合計画(後期基本計画)策定事業 平成 28 年度から平成 32 年度までを計画期間とする第四次長期総合計画(後期基本計画)を策定するもの。 (2) 公共施設等総合管理計画策定事業 市内公共施設等の全体状況の把握、計画的な更新・統廃合・長寿

命化、財政負担の軽減・平準化等を推進する観点から、公共施設等総合管理計画を平成 27、28 年度の 2 か年で策定するもの。

(3) 社会保障・税番号制度関連事業

社会保障・税番号制度の導入に伴うプロジェクトチームの運営、庁内関係システムの整備、個人番号カードの交付等を行うもの。

なお、今年度は、システム整備、特定個人情報保護関係並びに個人番号カード申請・交付関係を加えた 3 本柱とし、より詳細に進行管理を実施していく。

(4) 総合戦略策定事務

まち・ひと・しごと創生法の施行に伴い、45 年後の 2060 年までの地方人口ビジョンを策定した上で、地方版総合戦略を策定するものであり、地方創生先行型交付金を使用する事業である。

(5) ウィメンズチャレンジプロジェクト

働きたい女性の総合的な支援を目的として、セミナーの開催、女性のネットワークの構築等を行い、企業・地域・社会への女性の参画を促進するもの。

(6) プレミアム付き商品券発行事業

市商工会によるプレミアム付商品券の発行に対し補助を行うとともに、15 歳以下の子供がいる世帯に対し、プレミアム付商品券購入時に 2,000 円引きとなる割引券を配布するもの。こちらも、まち・ひと・しごと創生法関連の事業であり、地方消費喚起型交付金を使用して実施する。

(7) 多摩都市モノレール関連事業

多摩都市モノレールの市内早期延伸に向けて、東京都や関係機関への要望活動のほか、啓発物品の販売、パンフレットの作成・配布等を行う。また、市民の会への支援も引き続き行っていく。

(8) 都市核地区土地区画整理事業

平成 31 年度の事業完了を目途に、関係地権者との合意形成を図りながら、建物の移転、道路築造工事等を推進する。

(9) 新青梅街道沿道まちづくり推進事業

「新青梅街道沿道地区まちづくり計画」に基づき、沿道地区の用途地域の変更に係る都市計画決定及び地区計画の策定を行うもの。

(10) 主要市道整備事業

ア 主要市道第 2 号線交差点拡幅整備

主要市道第 2 号線と都道第 59 号線の交差点西側（ヤマダ電機北側）を拡幅整備するもの。

イ 主要市道第 17 号線整備

三ツ木三丁目 33 番地先から岸二丁目 23 番地先の道路を拡幅整備するもの。本年度も引き続き用地取得に向けて準備を進める。

ウ 主要市道第 12 号線拡幅整備

伊奈平一丁目から伊奈平六丁目の間の道路を拡幅整備するもの。なお、平成 26 年度中に用地測量は完了しており、今年度は道路線形の決定が主となっている。

エ 主要市道第 26 号線拡幅整備

三ツ木一丁目 9 番地先から 13 番地先の道路を拡幅整備するもの。

(11) 学校施設整備事業

ア 中学校武道場整備工事（1 校）

第五中学校に武道場を整備するもの。本来は平成 26 年度中に整備するものであったが、入札の不調によって整備が遅れた。

イ 小中学校太陽光パネル設置工事（1 校）

第五中学校に太陽光パネルを設置するもの。

(12) 歴史民俗資料館分館建設事業

少年飛行兵学校関連資料等を展示する「歴史民俗資料館分館」を建設するもの。

(質疑等)

- 多摩都市モノレール関連事業の事業内容が「啓発物品販売、要望活動等」と記載されているが、要望活動のほうがメインではないのか。啓発物品販売を先に実施するという事なのか。
- ほぼ同時に実施する予定である。
- 要望活動を先に記述するよう修正する。
- 総合戦略策定事務について、人口増加を図るための個別の事業は総合戦略に載せる予定なのか。それとも実施計画等に載せる予定なのか。
- 地方人口ビジョン及び総合戦略とともに策定するアクションプランに個別の事業を載せていく予定である。
- 全ての自治体が総合戦略を策定するのか。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 法律上は、努力義務となっている。しかし、地方創生先行型交付金を受け取るには総合戦略の策定が必須となっており、26市では全ての市が策定する予定である。 ○ 総合戦略に基づき実施する事業の経費は、全て国からの交付金で対応できるのか。 ● 平成28年度までは新たな交付金制度により国が負担するが、国は地方の自立を望んでおり、平成29年度以降はどのようになるか分からない。 ○ ウィメンズチャレンジプロジェクトの目的と委託先を知りたい。 ● 当該プロジェクトは、人口減少に歯止めをかけるため、女性が安心して子育てをし、働きやすい環境を整備することを目的とするものである。具体的には、各種セミナーの開催、ネットワークの構築、ハンドブックの作成、起業や再就職の支援などを予定している。委託先については、これから選定していきたい。 ○ 主要市道17号線整備は、今年度で完了するのか。 ● 平成26年度は、地権者と借地権者の間で43回の交渉並びに3回の調停を実施しており、今年度中には完了の予定である。 <p>議題2 その他 (企画政策課長説明)</p> <p>主要事業の進行管理に関する今後の流れについて説明する。今後は、本日決定した主要事業の各進行管理者に対し、「執行計画書(第2号様式)」の作成を依頼するので、規則の定めにあるとおり、4月末日までに提出くださるようお願いする。その後、執行計画書については、市長による承認を受ける予定であり、各部で事業を開始したときには、「主要事業開始報告書(第4号様式)」を提出するようお願いしたい。また、毎月の進捗状況を把握するため、「主要事業執行状況報告書(第5号様式)」を毎月提出くださるようお願いする。</p>
--	---

会議録の開示 ・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等:) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等:)
------------------	---

庶務担当課	企画財務部 企画政策課(内線: 375)
-------	----------------------

(日本工業規格A列4番)